

 **波紋**

発行所 教育活動総合サポートセンター
〒213-0033 川崎市高津区下作延5-11-8
E-mail support0731@luck.ocn.ne.jp
URL <http://www.kks-support.sakura.ne.jp/>



子ども家庭庁発足・こども基本法施行

2023年4月1日、子ども施策の一元化をねらいとした「こども家庭庁設置法案」、及びあらゆる子ども施策の基盤となる基本理念を定めた「こども基本法」が施行されました。

日本においては1994年の子どもの権利条約批准以来、これまで国内で条約に対応した包括的な基本法、および子どもの権利擁護に対する横断的な行政機関はありませんでした。こども家庭庁は、その任務として「子どもの権利利益の擁護（第3条）を明記し、こども基本法は「児童の権利に関する条約の精神にのっとり（第1条）」と規定し、かつ、子ども施策の基本理念について「すべての子どもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障される（第3条）」ことをうたっています。

これらの法律を受けて、昨年からの各地の自治体で『子どもの権利条例』を策定する動きがあります。川崎市では、すでに20年前に「子どもの権利の基本理念」をうたった「川崎市子どもの権利に関する条例」を子どもたちと共に創り上げました。ただ、残念なことこの条例の子どもの認知度が低いのです（第8回子どもの権利委員会調査—子どもの認知度17.5%）。条例はできていても、内容が子どもに届いていないのです。そこで、教育活動総合サポートセンターでは、教育委員会と連携して今年度より「子どもの権利学習派遣事業」に取り組むことになりました。

こども基本法やこども家庭庁の試行を機会に、川崎でも「ありのままの自分である」ことや「一人の人間として尊重される」ことの大切さを子どもたちに伝えていきたいと考えています。

研究部会

4月5日（水）午前9時30分から
官ノ下で第1回研究部会が開催されま
した。今年度から官川さんが研究に加
わり、2年目の研究が始まりました。

昨年度のシンポジウム・研究報告会は大変好評だったとアンケート調査の結果が出ていました。

今年度は、子ども、保護者、スタッフのアンケートを実施すること。子どもの声の背景を考える事例や子どもの成長を考える事例などの収集や検討を行っていくことを確認しました。また、私たちは、耳から入る「声」だけでなく、子どもの表情や態度からうかがえることも子どもの声の一部と考えていくことやできるだけ独りよがりの聞き方にならないように事例検討を進めていこうと話し合いました。



事務局会・役員会

4月7日（金）13時から
教育会館図書室で、事
務局会議が開催されまし

た。各担当者の3月の事業報告に続き、令和5年度の組織編成や業務分担や第1回理事会・通常総会の内容が提案されました。また、設立20周年記念事業についても、新たな提案がありました。



同日同場所で15時から役員会がありました。役員会では、事務局会の内容のほかに、役員会の参加者、役員会の役割なども協議されました。次回からは、報告事項を省略化し、話し合い中心の役員会にしていくことが確認されました。また、役員会の参加者や顧問、相談役等の規定も文書化して規定していくことなどが確認されました。

日本語支援・東小倉教室スタッフミーティング

4月12日午後3時から東小倉小学校で、第1回の日本語支援東小倉教室のスタッフミーティングが行われました。この事業は、昨年度まで「幸市民館地域対策事業」で行われていましたが、今年度から川崎市教育委員会の「外国につながる子ども向け寺子屋事業」に移行しました。同じように「寺子屋ハッピータウン分教室」も「日本語支援・幸町教室」になりました。行政では、様々な部署で行われていた「子ども支援事業」を統合していこうとする姿勢が見られます。様々な子ども支援事業を委託されているサポートセンターでは、子ども支援の質を保ち、子どもに寄り添った支援をしていきたいと考えています。

さて、スタッフミーティングでは、昨年度の振り返りと今年度の計画を話し合いました。スタッフからは、

- ・子どもたちの自己達成感を大切にしたい。楽しく教えたい。
 - ・もう一度子育てをしているような感覚だが、ダメなものはダメということが必要だと思う。
 - ・外国につながる子どもたちの「居場所」と言われていたが、いつの間にかスタッフ自身の「自分の居場所」になっていた。
 - ・日本人の中には、外国人というだけで排除する傾向もある。子どもたちは、傷ついている。子どもに自信をつけることを優先して考えたい。
- など、様々な意見が出ていました。素晴らしい熱意のあるスタッフに恵まれました。今年度も、子どもたちの支援をよろしくお願いします。



中学校生徒指導部会 総会



4月21日（金）川崎市教育会館にて、中学校教育研究会生徒指導部会総会に参加してきました。

毎年、生徒指導部会の総会にお招きをいただいています。サポートセンターからは、サポート配置事業や不登校の取組などを説明させていただいています。一人でも多くの先生方に、サポートセンタ

一の取組を知っていただき、一人でも多くの子どもたちに支援の手が届けばと考えています。

学習支援・相談担当者全体会議

4月24日（月）午前10時から、今年度最初の学習支援・相談担当者全体会議が川崎市教育会館で開催されました。今年度から初めて参加する所員もいるた



め、教育相談部や学習支援部から丁寧に、相談から学習支援の流れや学校への出席状況報告書の書き方などの説明がありました。学習や相談などの業務は、1対1で対応をすることが多いので、所員が孤立することのないように所員のコミュニケーションを図りながら子どもたちの支援に取り組んでいきたいと思ひます。

5月の行事予定

1	月	事務局打合せ②
2	火	学習支援川崎教室
3	水	憲法記念日
4	木	みどりの日
5	金	こどもの日
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	特別支援学校長会情報交換
10	水	中学校長会情報交換、研究部会②日本語支援東小倉教室、学習支援幸・日吉教室
11	木	学習支援川崎教室
12	金	事務局会 13時、役員会 15時、学習支援幸・日吉教室
13	土	会計監査 13:30、日本語支援幸町教室
14	日	
15	月	学習相談部会②
16	火	学習支援川崎教室
17	水	日本語支援東小倉教室、学習支援幸・日吉教室
18	木	臨時任研連絡協議会①、学習支援川崎教室
19	金	学習支援幸・日吉教室
20	土	理事会①13:30（教育会館）
21	日	
22	月	
23	火	学習支援川崎教室
24	水	小学校支部校長会情報交換（7支部）、会計担当者会①日本語支援東小倉教室、学習支援幸・日吉教室
25	木	学習支援川崎教室
26	金	学習支援幸・日吉教室
27	土	通常総会 13:30（教育会館）、日本語支援幸町教室
28	日	
29	月	
30	火	学習支援川崎教室
31	水	日本語支援東小倉教室、学習支援幸・日吉教室